

平成27年度移植対策関係概算要求の概要

<平成26年度予算額>	<平成27年度概算要求額>	対前年度比
27.7億円	→ 34.4億円	124.3%
<注>他局課計上分を含む		

造血幹細胞移植対策の推進

24.9億円(20.3億円)

- 患者の病気の種類や病状に応じて、3種類の移植術（骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植）から適切な移植術を選択し実施できる医療体制の整備や、治療成績の向上を図るとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）の安定的な運営を支援する。
- ⑨ 造血幹細胞移植関連情報システム一元化経費【推進枠】 419百万円(0百万円)
- 造血幹細胞移植が必要な患者に対し、医師や骨髄バンク・臍帯血バンクが適切に対応できるよう、移植の種類（骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植）を問わず一元的な患者登録を行うとともに、骨髄ドナー登録や臍帯血の保存状況などの移植に関する情報を一元的に把握するためシステムの再構築を行い、ICT化を図る。
- ⑩ 造血幹細胞移植医療体制整備事業 262百万円(164百万円)
- 患者の病状に応じて、3種類の移植術のうち適切な移植術を実施できる体制を確保した拠点的な病院を整備し、造血幹細胞移植に関する人材育成や診療支援等を行うことにより地域の造血幹細胞移植医療の体制整備を図る。
- 骨髄データバンク登録費 679百万円(679百万円)
- 骨髄移植及び末梢血幹細胞移植をする際に必要な骨髄等ドナーのHLA（白血球の型）の検査及びデータ登録等に要する経費。
- 骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費） 455百万円(460百万円)
- 初期コーディネート期間の短縮のための措置を強化するとともに、骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。
- さい帯血移植対策事業費（さい帯血バンク運営費） 578百万円(592百万円)
- 臍帯血供給事業者（さい帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。
- 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業 66百万円(66百万円)
- 患者の治療内容やドナーの健康情報等を収集・分析し、プライバシーに十分配慮した上で、医療機関・研究者等に提供することで、治療成績や安全性の向上につなげていく体制の整備を行う。
- 造血幹細胞提供支援機関業務経費 27百万円(65百万円)
- 骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん機関及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関（日本赤十字社）の安定的な運営を引き続き支援する。
- ※造血幹細胞移植関連情報システムの一元化経費は別掲。

末梢血幹細胞採取体制の整備

メニュー予算

造血幹細胞数測定装置の整備に対する補助（定額）を行い、末梢血幹細胞採取認定施設の拡大を図る。

臓器移植対策の推進

7.9億円（6.0億円）

- 脳死下での臓器提供が着実かつ適切に実施されるよう、より多くの国民に臓器移植に関する正しい知識を持ってもらい、自身の意思を表示してもらえよう普及啓発を進めるとともに、臓器提供施設の体制整備や負担軽減のための支援を行う。

臓器移植対策事業費（日本臓器移植ネットワーク運営費） 762百万円（570百万円）

公平かつ適正なあっせんを行うため、臓器のあっせん業務を行う際の中心的役割を果たす臓器移植コーディネーターの確保とともに、資質の向上のための研修の実施、地域におけるあっせん体制の整備など、臓器移植ネットワークの体制整備を図る。

- ・**新** レシピエント検索システムの改修【推進枠】 148百万円（0百万円）
臓器移植の際のクロスマッチ検査に必要な検体の保存・管理を行う機能を追加するなど、臓器提供事例発生時にドナーに適合する移植希望者を検索する「レシピエント検索システム」を改修し、システムのICT化により、迅速かつ適切な臓器あっせん業務の推進を図る。

- ・**新** 臓器提供施設における選択肢提示対応支援 40百万円（0百万円）
臓器提供施設において、終末期医療の説明の中で臓器提供に関する選択肢を提示することに関する実態等を把握するとともに問題点や課題を検討し、患者家族の心情にも配慮した対応方法を医療機関において整備することへの支援を行う。

普及啓発事業費 25百万円（25百万円）

臓器提供に係る意思表示が可能となる15歳を対象とした中学3年生向け啓発冊子の作成・配布のほか、脳死下での臓器提供事例の検証のために必要な経費を確保すること等により、国民の移植医療への理解や意思表示の必要性について啓発を図る。

移植医療研究の推進

1.6億円（1.4億円）

- 臓器移植・組織移植・造血幹細胞移植のそれぞれについて、社会的基盤に関する研究及び成績向上に関する研究を推進する。【一部推進枠】
※厚生労働科学研究費（大臣官房厚生科学課計上分）

ご質問等の問い合わせ先

厚生労働省 移植医療対策推進室

担当者：菊田、原

電話番号：03-3595-2256